

# 信濃の介護保険

## 1 新規指定介護保険事業所研修会について

新規指定介護保険事業所を対象とした研修会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業所向けの説明があります。参加を希望される事業所は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

なお、12月の新規事業者説明会は本会業務の都合上、開催いたしませんので、1月の説明会(1月下旬)に参加いただきますようお願いいたします。

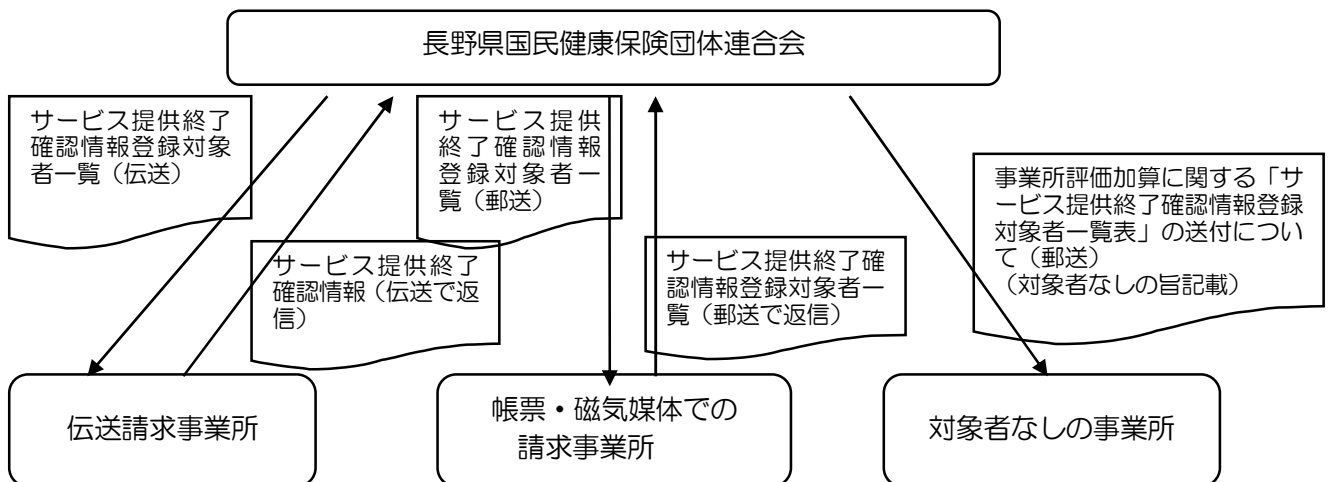
開催日	場所	時間(予定)
平成27年11月27日(金)	松本合同庁舎 402 会議室	午後1時~4時

## 2 地域包括支援センター(介護予防支援事業所)の皆様へ

平成27年11月19日付長国連介発第2197号「事業所評価加算に関する「サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表」の送付について」で通知のとおり、本会で抽出しました「サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表」をお送りしております。つきましては、平成27年11月5日付事務連絡でお送りした「事業所評価加算に関する事務処理スケジュールについて」をご参照の上、**12月1日~12月10日まで**の間に「サービス提供終了確認情報」を本会宛に伝送または郵送にてご送付ください。

なお、対象となる受給者が存在しなかった場合には、その旨を郵送にてお知らせしておりますのでご承知おきください。

※伝送請求の事業所については「サービス提供終了確認情報」を作成、磁気媒体または帳票にて請求の事業所については「サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表」に必要事項を記載の上、ご返送いただきますようお願いいたします。



### 3 縦覧点検の再開及び送付日程について

本会では4月サービス分以降の介護給付費請求の適正化に伴う点検業務(縦覧点検)を11月より行っております。

すでに4月サービス分の給付内容の確認が必要な事業所には、「介護給付費縦覧審査確認表」を送付し確認結果をいただいているところですが、5・6月サービス分の確認に関する日程につきましては下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

なお、確認結果に関するお問合せが多くなっていますので、本会ホームページに掲載してあります下記資料を参照していただきご回答ください。

(1) 介護給付費縦覧審査確認表送付日日程及び回答期限

平成27年5・6月サービス分・・・12月3日(木) 回答期限 12月11日(金)

(2) 参考資料

ホームページ URL : <http://www.kokuho-nagano.or.jp/>

メニュー>様式取得>【介護給付費請求の適正化に伴う点検業務(縦覧点検)】

《事業所用》介護給付費縦覧審査確認表の確認方法及び記入例

### 4 平成27年8月からの負担割合の変更等について

平成27年8月に一定以上の所得者の負担割合が2割に変更された後、お問い合わせが多いものとなりますが、給付費明細欄の単位数及び請求額集計欄④～⑧の単位数については、1割負担であっても2割負担であっても変更ありません。(1割負担者との変更部分は太字部分)

【2割負担対象者の記載例】

2割負担対象者が介護サービスを受けた場合

公費負担者番号									
公費受給者番号									

平成	2	7	年	0	8	月分
保険者番号	2	0	2	*	*	*

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要
	身体介護 1	1 1 1 1 1 1	2 5 5	1 2	3 0 6 0			
身体介護 1・夜	1 1 1 1 1 2	3 1 9	4	1 2 7 6				

請求額集計欄	①サービス種類コード / ②名称	1 1																
	③サービス実日数	1 6 日																
	④計画単位数	4 3 3 6																
	⑤限度額管理対象単位数	4 3 3 6																
	⑥限度額管理対象外単位数		0															
	⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数) + ⑥	4 3 3 6																
	⑧公費分単位数		0															
	⑨単位数単価	1 0 2 1	円/単位															
	⑩保険請求額	3 5 4 1 6	円/単位															
	⑪利用者負担額	8 8 5 4	円/単位															
	⑫公費請求額		0															
	⑬公費分本人負担		0															

2割負担対象者の場合、給付率は「80」とする

給付率 80%で計算した値を記載する

給付率 (/100)  
保険 80  
公費

平成27年10月請求分の支払日は11月27日(金)、12月請求分の締め切りは12月10日(木)です。